覚書

満州佐伯村おぼえ書　六

〈第十次　昌図佐伯開拓団小史〉

会員　矢野徳弥

(十七)　奉仕隊の帰国

九月に入ると、全農作物の収穫がはじまる。秋といっても、八月下旬からせいぜい一か月しかない。九月下旬には早くも霜が降りる。

収穫は、粟（谷子）・黍（糜子）・稗（稗子）・大豆（豆子）高粱（コーリャン）・玉蜀黍（ポーミー）といった順序で行われ、大体中旬には終る。

畑作は全面的に現地人農夫の手に任せてあったものの、さすがに収穫期ともなればじっとしてもおれず、団員達も一緒に圃場に出て、刈り取りに精出した。

本来ならば、九月中旬には稲刈りが始まるべきところ、この年は作付けの遅れで、十日ばかりも延びていた。幸い寒気のおとずれも遅かったため、立毛のまま凍結する危険は避けられた。

しかし奉仕隊員達は、この収穫時期の遅れで、せっかく自分達の手になる稲を、刈り取ることなく団を離れねばならなかった。

勤労奉仕隊の派遣期間は六か月であり、十月四日がその期限であった。

隊員達は、せめてもの思い出にと、刈り取りを待つばかりの広大な水田を写真にとり、内地への土産とした。その写真は、いまもいくつか残されており、それには次のような説明が付けられている。

〈佐伯村の地区には五百六十町歩の水田が、団の西南一団地に整備されている。本年は、奉仕隊と団と共同で七十町歩の経営をした。処女地であり、畦畔作りから始め、高粱跡の畦をホワイパーで割り、水を掛けて造ハローで整地し機播した。いわゆる大陸農法である。

通水の遅れで播種期を遅し、作柄を気づかったが、その後の天候すこぶる順調で、すばらしい出来ばえである。一望千里、黄金の波また波だ。収穫千五百石を予想。〉

(注)　現在の日本の米作技術から考えると、予想外に低い収量であるが、当時満州の開拓地では、たいていこの程度のものであった。

奉仕隊員が団を離れる数日前、この地区に豪雨があり、このため道路は泥濘と化し、車馬の通行が不能となり、止むなく一行は団長に連れられて五十二キロの道を歩いて、翌日昌図駅から乗車、奉天・旅順等の戦跡を見学の後、大連から乗船、帰国した。

奉仕隊が帰国したあと、団員隊は全力を挙げて稲刈りを行なったが、幸い降霜も遅れ、作業は順調にはかどり、意外な豊作が見込まれるに至った。

この報告はやがて中央にも送られ、十一月の終り近くになり、奉仕隊長川田巍は東京に呼ばれ、時の農林大臣井野碩哉から、在満中の活動について報告を求められた後、

「……派遣されるや直ちに開団を行ない、そのあと作付を行なって見事な収穫を挙げ、食糧増産に大きく貢

献したことは、今年度全満に派遣された勤労奉仕隊中の模範――――」と激賞を受け、大いに面目を施した。このとき佐伯の外に、高知といまひとつの奉仕隊の代表も同席していたという。

（川田　磯）

(4) 越冬生活

〔脱穀〕

冬の前半は脱穀作業に追われ、多忙であった。

高粱・大豆などの畑作物は、圃場から部牛圃にある事用の脱穀場に運ばれ、現地の農夫達の手で脱穀が行なわれた。脱穀場といっても、そこは住家跡の広場で、よくならした地面に軽く水を打ち、寝らせて鏡のようになった平面に、高粱の穂の部分などをドーナツ型に拡げ、石のローラー（石頭耙子）を馬にひかせ、脱穀させるのである。責任者は、畑作班長春山藤夫であった。

一方、水田では、団員達の手で、稲の脱穀が進められた。内地から搬入した二十数台の足踏式稲こき機が、朝から晩まで威勢のいい音をたてて踏み続けられた。全機稼働するときは、さすがに広い天地も、狭く感じられるほどの騒音であったが、一年の努力を締めくくるに、これほど感激的な作業はなかったという。（高橋正道）

こうして、この年収穫された米は、籾にして四千四百俵（千七百六十石）に達し、予想より二割も増収であった。

（御井　重水）

団一本の経営であり、奉仕隊も帰国して手が足りなかったためか、作業はかなり大まかであったらしく、水田地帯近くにいた鮮農から、落穂を拾わしてほしいという申し出があり、半ば冗談に、「半分けはどうだろう」と話してあったところ、正月になって籾二十五俵を持参したのには驚いたという。（団長矢野武吉生前の話）

収穫された米は、籾のまま供出したが、団には充分すぎるほどの保有ができ、また畑作のうち高粱と大豆も大量に供出したが、相当の備蓄を得ることができた。

入植地の条件にも恵まれたといえるが、入植初年度より、供出を行なった開拓団は、そう数多くはなかったらしい。

この結果、団は思いがけなく財政的余裕を生んだのであった。

これに比べ隣接の山口村開拓団では、団と衝突して奉仕隊が途中で帰国する女どもの騒ぎもあり、肥培管理にも不馴れで、稲の作況も思わしくなく、ひどく苦労を重ねていた。この状態は翌年も改善されず、運動会の賞品に米が使われるというほど、貴重な価値をもっていた。へもつとも日本内地では、運動会の賞品に使うことすら考えられなかったときである。

〔大東亜戦争のぼっ発〕

供出が終ると、全く農閑期に入る。刈り取り跡の圃場には、野兎・鴨などが多く、男達は狩猟を楽しんだ。女達は、いくつかのグループに分れて、みそ・しょうゆの醸造などを手がけた。

現地農民との交歓もさかんに行なわれた。結婚式に招かれたり、夫婦げんかの仲裁を買って出たり、戦時体制下の日本内地では想像も出来ない、のんびりした平和な生活が続いていた。

こうしたある朝、突然、非常呼集のラッパが鳴りひびき、成年男子全員が団本部に集結を命ぜられ、ここで団長から、米・英両国と戦争状態に入ったことが告げられ、団は一時的に非常な緊張を見せた。十二月八日のこと

である、

しかし、その後警備電話を通じて入るニュースは、緒戦の勝利を告げるものばかりである。そして当時満州には八十万に近い関東軍も存在していたことでもあり、開拓現地にさしたる動揺は見られなかった。

まして、四年後の悲惨な運命を予測するものは、このとき、たれ一人もいなかったのである。

〔最初の犠牲者〕

家族を含め百数十名が、不慣れの開拓地で初めて年を越したが、幸い一名も欠けることなく、新しい正月を迎えることができた。

ところが、明けて間もない昭和十七年一月二十七日、団員の一人吉内正喜（補充・直見村）が、燃料用の高粱稈を運んで、太平山の部落に帰る途中、悪路のため、急に傾いた大軒の後部で頭を強く打ち、手当てのいとまもなく死亡するという不幸な事件が発生し、団長を始めとし指導者たちの心痛を招いた。いまだ二十才にも達しない独身の好青年の死は、団員やその家族からも深く悼まれたのである。

これが佐伯村建設の、最初の犠牲者である。

〔入植第二年度〕

一、概　要

正月早々、吉内正喜の死という不幸な事件はあったものの、入植第二年に入り、食糧の不安は解消し、新聞が伝える大東亜戦争の戦況も、緒戦の戦果がなお拡大されている時期であり、団員達の心は明るかった。

問題といえば、期待された第一次本隊が、予定の三分の一も入団しないことであった。しかし、結果としてこれが既入植者に対する濃密指導となり、グループ経営に移行した団員達の、自立促進に役立ったことは否定できない。

前年に引きつづき来援した勤労奉仕隊は、団から離れて、独自に水田耕作と取り組んだが、順当な営農成績を挙げ、また帰国にあたり、多数の戒厳者を出して、団員達を喜こばせた。

また、本格的な村作りに備え、本部は新しく四稜樹（スーカンジュ）に移転し、指導員の増員もあり、待望の診療所も開設され、また学校の新築工事が始められるなど、先ずは順調といえる一年であった。

二、本部の移転

開拓道路は、完成までにはなお時日があった。しかし、第二年度に入り、部落経営の移行に伴ない、団員農家の分散・再編成が必要となり、新しい部落への進出も決ったため、かねてからの計画に基づき、地区の中心四稜樹（スーカンジュ）地へ、本部を移転することになった。

〔本　部〕

四稜樹には、本部を置くにふさわしい、豪壮な館があった。地区の豪農、于一族の住んでいた家である。

周辺より幾分高めの丘の上に、東西約八十㍍、南北約百二十㍍、厚さ底部で一・五㍍、上部で一㍍、四隅に銃眼のついた望哨のある土壁に囲まれた一画がそれである。

（次のページの二つの見取図参照）

この土壁の南側約三分の一が居住区で、それはさらに一・五㍍の高さの土壁で四つに仕切られ、人一人通れる横穴で連絡し、南側前面には、それぞれ堅ろうな扉のある門が構えられていた。このうち東側から二番目の門は特

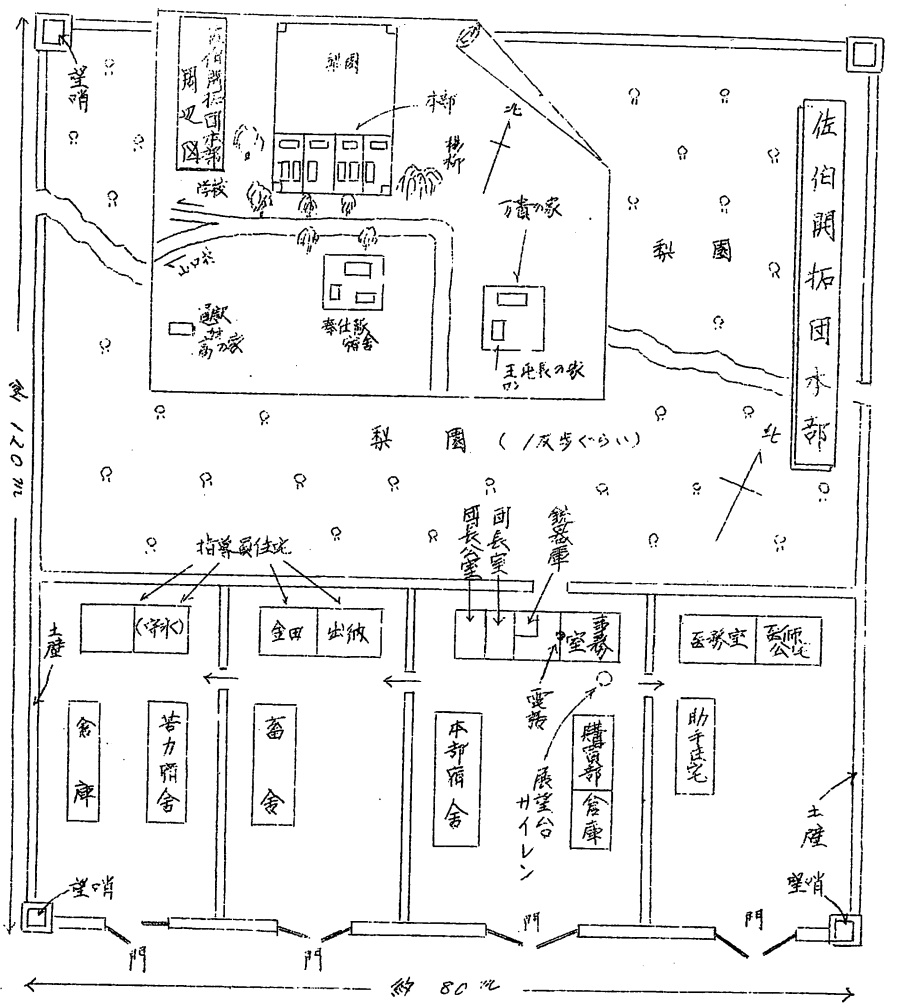

別に大きく、開いて中に入ると、他の区画よりは一段と広く、正面に煉瓦造りの大理の草房が横たわり、左右両側にも、かなり大きい平房が一棟づつ並んでいた。

団ではここに本部事務所を設置することに決め、内部を改造してその東半分を事務室、西半分を団長室と団長公宅にあてることにし、東側の建物には購買部を設置し、西側の建物には本部勤務要員を入れることにした。

他の三つの区画は、それぞれ正面に大型の草房一棟があり、その前面東側に小型の平房一棟が付属していた。この区画のうち、西側の二つは指導員の公舎とすることにした。

居住区の北側、三分の二の区画は、広大な梨園で、ほぼ一反歩の面積といわれていた。（この巨大な館は、後に団員やその家族の多数の生命を、土匪・暴民の襲撃から守ることになるのである。）

本部の前には、幅二十尺の開拓道路をへだてて（上掲周辺図の方参照）、高さ二尺ばかりの土壁に囲まれた一画があり、ここには大型の草房一棟と、小型の平房一棟、それに畜舎があり、また井戸があって、本部にも供給していたが、ここは一時期、勤労奉仕隊の宿舎として使用されることとなった。

本部の周辺には、樹令百年にも達するかと思われる楊柳の巨樹が十本ばかりもあり、巨大な土の館に、わずかの風情をそえていた。

〔診療所の開設〕

本部の移転と同時に診療所が開設され、江上正基（群馬県吾妻郡中野村出身）という医師が着任した。

診療所には、本部東側の一角が与えられ、正面大型の平房を改造して、その西半分に医務室を設け、東半分を医師の公宅とした。

診療所の助手には、訓練期間中病院に勤務した飛河善

作が任命され、同じ構内の平房に居住することになった。

開拓地における保健・医療は、極めて重要な課題で、初期の開拓団では、日本内地や朝鮮から医師を募集して配置していたが、入植者の増加に伴い医師の確保が困難となったので、代診に属する医療経験者の中から保健指導員を募り、一定期間医療の講習を行なった後、満州国現地医師免許を与え、開拓総局の指揮下に開拓団に配置していたもので、江上医師の入団もこの措置によるものであった。

吉内の事故死を除いて、これまで病死者は一名も見られなかったが、医師を待っていたかの如く、四月に入って四名が死亡した。（うち幼児二名）

〔辨事処の整備〕

本部の整備についで、二道溝（昌図駅のある街）の弁事処を、三団共同から佐伯だけ独立させ、駅のすぐ前に移転した。前年の営農の成功により、他団より経済的にも優位にあったことが考えられる。また輸送力強化のため、トラックの外に二台の大車を準備し、地区の有力者ソウ万貴という男と契約して専属輸送に当たらせた。この大車使は毎二日で一往復し、敗戦まで続いたが、一度としてトラブルを生むことがなかった。

〔指導員の増員〕

本部の移転とともに、営農指導の充実、強化をはかるため、農事指導員一名の増員を申請し、認められて守永茂平（宮崎県南那珂郡酒谷村出身、四十一才）が新しく着任した。

守永は農業技術員の出身で、満蒙開拓幹部の一般募集に応じて渡満し、所定の訓練を終えた後、佐伯開拓団に赴任したものであった。守永は佐伯村に骨を埋めることを約し、家族を連れて入団した。

この結果、団員の営農指導は守永指導員が担当することになり、金田指導員は勤労奉仕隊員の指導にまわった。

（つづく）

記録

富屋神社の神幸祭

黒沢 会員 山崎 作一

これまで皆さんから何回となく紹介がありました、黒沢の富屋神社の御神幸祭が、去る四月二十五日久し振りに行なわれました。

申すまでもなく富屋神社は、梅津礼城主佐伯惟治公をお祀りする神社であります。黒沢では昔から、村のつづくかぎり永久に神幸祭を行うというお願がおるとかで、毎年七月二十五日に祭典が行われておりました。ところが昭和に入って、七月は暑すぎるので、気候の良い四月に変更して行うようになり、終戦後も続けて居りましたが、何かの都合で、昭和三十九年を最後に中止されていました。

それから約十二年たちましたが、何とかして祭典の復興を、と村の老人達や史談会員が呼びかけて来ましたが、なかなかまとまらず年月が過ぎて居りました。

ところが一昨年、県の「ふるさと振興事業」の一つとして取上げられ、神踊・杖踊が民俗芸能として補助がつき、昨年秋は民俗芸能九州佐賀大会に送られて出場し、急に祭典復活の話がまとまりました。